

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業所名 地域生活支援事業所 ほほえみ

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【令和5年12月1日現在】

事業所名称：ほほえみ	サービス種別： ① 地域生活支援事業：生活介護 ② 放課後等デイサービス ③ 児童発達支援
開設年月日：① 平成27年4月1日	管理者氏名：施設長 野島 紀章
設置主体：社会福祉法人青鳥会	代表者役職・氏名：理事長 牧 美輝
経営主体：社会福祉法人青鳥会	代表者役職・氏名：理事長 牧 美輝
所在地：①鹿児島県鹿児島市吉野町11164番地1	
連絡先電話番号：099-295-0371	FAX番号：099-295-0372
ホームページ：https://seichoukai.jp	E-mail：hohoemi@seichoukai.jp

【利用者の状況】【令和5年6月1日現在】

定員：生活介護 (20名)	利用者数：生活介護 (32名)
放課後等デイサービス (10名)	放課後等デイサービス (24名)
児童発達支援 (10名)	児童発達支援 (30名)

【職員の状況】

職種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数		
	常勤(人)		非常勤(人)					
	専従	兼務	専従	兼務				
管理者		1			1.0	1.0		
サビ管		1			1.0	1.0		
児発管	2				2.0	2.0		
児童指導員		3			3.0	6.0		
保育士		6			6.0			
生活支援員		10			10.0	9.7		
看護師		5			5.0	3.0		
相談支援専門員	3				3.0			
事務員		2	1		2.6			
その他		1	2		2.5			
前年度採用・退職の状況			採用	2人	常勤	2人	非常勤	0人
			退職	2人	常勤	2人	非常勤	0人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						7.6年		
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						7.5年		

○常勤職員の平均年齢	42.8 歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢	40.2 歳

### 3 基本理念・運営方針

#### 【法人理念】

「私たちは、ノーマライゼーションの理念に基づく福祉サービスを提供し、誰もが人として尊重され、あたりまえに暮らせる社会づくりに貢献します」

#### 【基本指針】

- 1 利用者本位の支援、その人らしい暮らしの実現  
利用される方のニーズにもとづき、その方が望む暮らしを支えます。
- 2 居住系サービスを核とした総合的支援の提供  
家庭や地域で生活することが困難な方への施設入所支援など居住系サービスを核に、日中活動系及び訪問サービスを含む総合的支援を提供します。
- 3 質の高い福祉サービスの提供と活力あふれる職場づくり  
質の高い福祉サービスの提供のため、専門性と資質の向上に努めるとともに、働きがいのある活力あふれる職場づくりを目指します。
- 4 地域と共に歩む事業運営  
地域の福祉ネットワークの一つとして、地域とともに歩み発展する事業運営をすすめます。

### 4 施設事業所の特徴的な取組

- ・「児童発達支援」においては、年齢、発達に応じて午前と午後にクラス分け。  
午前中のお子様～基本的な生活習慣の確立、遊びと活動の中で五感を刺激し発達を促す支援を行っている。  
午後のお子様～就学を見据え認知理解、社会性、協調性をSSTで学ぶ。  
他者を意識、「できた」経験をスモールステップで積み重ね自己肯定感を高める支援を行っている。
- ・「放課後等デイサービス」においては、色々な個性（障害）を持つ子ども達が子ども同士お互いに尊重し合いながら成長できる環境作りに努めている。
- ・「できた」と自己肯定感を育む養育を行い、児童が自信を持って社会に羽ばたけるように支援している。
- ・「生活介護」においては、毎日の活動を欠かすことなく、絶えずご利用者に喜んでいただける活動の提供を行っている（クッキング、おやつ購入、昼食テイクアウトなど地域への関わりも深めている）。
- ・相談支援事業所  
3人の相談支援専門員を配置しており、それぞれが得意分野（児童の分野、成人、訪問サービス等の分野、入所系サービスの分野）を担当。お互いに連携をとりながら、ご利用者・ご家族の要望を形にする（実現する）相談支援を行っている。

## 5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年8月20日（契約日） ～2024年2月16日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初 回

## 6 評価の総評

### ◇ 総 論

- ・「ほほえみ」は相談支援事業所を併設した地域支援型として、社会福祉法人青鳥会が平成27年に開設した地域生活支援事業所です。
- ・地元鹿児島の木材を多く使用して、木のぬくもりで安らぎに包まれた空間が作り出されており、落ち着いた雰囲気があります。安全対策にしっかり取り組まれ、利用者が安心して過ごせる環境になっています。
- ・法人の「理念」「経営指針」は、家庭や地域で生活が困難な障害者の施設入所支援など、居住系サービスを核にした総合的な支援を提供すること、利用者本位の支援、その人らしい暮らしを実現する姿勢が明示されており「倫理綱領」等と併せて、職員の行動規範となっています。
- ・法人は、生活困窮者支援等の活動である「かごしまおもいやりネットワーク事業」に参画し、制度の狭間で支援を必要としている対象者への相談・支援や、SDGsとも直結するフードバンク活動による食品ロス・貧窮問題解決への取組など、社会貢献活動に注力しています。
- ・法人内各事業所では毎月、虐待防止委員会を開催のうえ、振り返りシートに基づく不適切支援のチェックを実施するなど、個人の尊厳への理解を深める活動に真摯に取り組んでいることが伺えます。

### ◇特に評価の高い点

- ・障害特性に配慮された生活環境を作っており、それぞれの空間で緩やかな見守りを行いながら、丁寧な支援に努めていることが感じ取れます。子ども同士の意見の衝突の際も相性を考慮しつつ対話の機会を設け、解決の方法を一緒に考えながら、子どもたちの成長を促す支援を行っていることが確認できました。
- ・個別支援計画書の策定に当たって、各事業種別に年間スケジュールや処理一覧表を作成し、モニタリング、アセスメント、本人・家族への同意など必要な事項を記載しています。担当者・相談支援専門員を書き入れることにより、確実に適正な処理がなされるよう配慮されています。アセスメントシートは、状態像についてチェックすべき必要な項目を羅列し、担当者によって漏れが生じないような工夫が施されています。
- ・個人情報保護の取組については、法人として関連の諸規程を整備しており、当事業所においても、不要文書のシュレッダー処理や、郵便物発送の際の宛先と内容物の確認など、職員への周知徹底に努めています。

### ◇改善を求められる点

- ・法人では令和5年6月に「サービス提供（支援）のルール」を定めていますが、事業所では福祉サービスの標準的な実施方法が作成されていないので、標準的な実施方法を作成・文書化し、実施したうえで、職員参加のもとに評価、改善、見直しを行う体制の構築が望まれます。
- ・実習生を積極的に受け入れる姿勢が事業計画書に明示されていますが、受け入れ体制の整備に関するマニュアルがないためマニュアルの作成が期待されます。ボランティアの受け入れ

についても、受入時の基本姿勢や事前説明等を記載したマニュアルの整備が望まれます。

- ・ガイドヘルパーやボランティアなど、地域の社会資源を活用したり、事業所以外の人と交流することで、社会参加や学習の機会が増えることが期待されます。
- ・家族に対して定期的な満足度調査を実施するなど、家族との信頼関係作りのためのさらなる取り組みが期待されます。

## 7 評価を受けての感想

今回、初めて第三者評価を受審して、当施設で提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価をしていただきました。受審の様々な過程におきまして、当施設が抱えている課題や施設運営上の問題点等について明確にすることができ、具体的な目標を設定する上での客観的な指標を示していただけたと感じております。今後は、今回の評価結果により明確になった改善点や課題を全職員で共有して、意見交換をしながら改善に努め、更なる福祉サービスの質の向上を図り、よりよい施設運営を目指していきたいと考えております。

## 8 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。